

令和8年度地域啓発ケア推進住民講演会

介護は突然やってくる だからこそ“備え”が味方になる ～がんばらない、ひとりで抱え込まないための方法～

突然の介護にも戸惑わないよう、これから介護をするかもしれない方、受けるかもしれない方に向けた講演会を開催します。

日時：令和8年7月18日（土） 14時00分～16時00分

会場：桜十字ホールやつしろ 市民ホール ※参加費無料・申込不要・手話通訳有り

また、講演会の前後には、会場受付周辺にて介護・福祉用具の展示や血管年齢測定・体力チェックなど色々なブース展示を行います。ぜひご覧ください。

（展示時間：12時30分～16時30分 ※ただし講演会中は休止します）

《問い合わせ》高齢者支援課内 八代地域在宅医療・介護連携支援センター ☎33-4682
（八代市・氷川町・八代市医師会・八代郡市医師会）

地域おこし協力隊 柳本美緒の 「大阪弁で活動報告」



6月11日、熊本県物産振興協会の令和8年度優良新商品審査会に、坂本のぼたもち（冷凍）を出品してきました！審査員には鶴屋百貨店さんやブロガーのけんさむさんを迎え、出品者は「黒糖ドーナツ棒」のフジバンビさんや「南関あげ」のイケダ食品さんなど、熊本を代表するそうそうたる顔ぶれ。ド緊張しましたが、審査員に提供するぼたもちと一緒にいった村上さんと試食したところ、「うちが一番やわ！」と自信をもって臨みました。プレゼン2分・質疑応答4分という短期決戦でしたが、全力は出し切りました。



地域おこし協力隊 西山たかおの さかもと日記



こんにちは。先日ふるさとまつりの放送をひこいちテレビで観ました。おまつり当日は離れた場所にいたため、会場の雰囲気など気になっていました。足元の悪い中ではありましたが、多くの方々が坂本町のたくさんの美味しい食べ物を買われている様子が映っておりまして。

おまつりに向けて、準備からとても大変な作業だったと思いますが、地域の方達がみなさんで協力して気持ちを込めて丁寧に作り上げて準備されている様子や、支所の方達が準備期間の雨が続く中から、当日ギリギリまで、少しでもおまつりや会場が良くなるようにと作業されている様子に、「坂本に来てよかった」と改めて感じました。

地域おこし協力隊 瀧上 隆明の 「活動報告」



早いもので「梅雨入り」した熊本県。皆さまいかがお過ごしでしょうか？

5月後半から、坂本の新たな特産品の開発というミッションに取りかかっています。坂本さんの食材で作る「栗ぜんざい」と「坂本ならではのソフトクリーム」です。まだ着手したばかりでゴールは見えませんが、坂本の「地域振興」「活性化」に繋がるように、しっかり頑張ります。

材料調達の際に、住民の皆様にご協力をお願いすることもあるかと思いますが、その際には、ご指導ご協力をお願いいたします。

令和8年春の叙勲 知事伝達式開催

6月17日（水）、熊本県の防災センターにおいて叙勲の知事伝達式が行われました。

坂本町関係では、長年八代市消防団方面隊長として活躍いただいた橋本久徳さんが【瑞宝双光章】を受賞されました。

おめでとうございます！



《合併後の経歴》

平成17年8月から平成20年3月八代市消防団（坂本方面隊分団長）

平成20年4月から平成25年3月八代市消防団副団長（坂本方面隊副隊長）

平成25年4月から令和7年3月八代市消防団副団長（坂本方面隊隊長）

八代市消防ポンプ操法大会開催

6月14日（日）、エコイトやつしろで八代市消防ポンプ操法大会が開催され、小型ポンプ操法の部に10隊、ポンプ車操法の部に1隊が出場し、技を競いました。

この大会は、消防団員の消防技術の向上と士気高揚を図り、安全確実な消防活動や消防精神の充実につなげることを目的として行われています。

坂本からは、第1分団と第2分団との混合で出場し、日頃の訓練の成果を発揮しました。

【出場選手】 ※敬称略

| | | |
|-----|-------|---------|
| 指揮者 | 田中 浩一 | 第1分団分団長 |
| 1番員 | 福島 祥馬 | 第2分団団員 |
| 2番員 | 中村 洋 | 第1分団班長 |
| 3番員 | 宮本 靖司 | 第2分団分団長 |
| 補助員 | 田中 良一 | 第1分団部長 |



市政協力員永年勤続表彰

令和8年5月21日、八代市市政協力員協議会総会が開催され、勤続満10年以上の方に表彰状が贈られました。

坂本校区からは、小笠原憲一さん（中谷第2・10年）と

右田貫治さん（鮎尾第1・10年）のお二人が表彰を受けました。



【小笠原さん（左）と右田さん（右）】

肥後銀行移動店舗車『ハモニカー号』からのお知らせ

営業日：7月7日（火）・7月21日（火）

《問い合わせ》地域振興課 総務振興係 ☎45-2211

毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。